

A decorative graphic consisting of two intersecting teal lines forming a crosshair. The vertical line is on the left, and the horizontal line is in the middle. The text is positioned to the right of the intersection.

第5章 計画の推進

第5章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

本計画の望ましい環境像“かけがえのない環境を子どもたちに引き継ぐために”の実現に向け、効率的に計画を推進していくために、市民、市民団体、事業者、市のそれぞれが行動し、連携していくことが必要です。

そのため、本市の環境に関する施策の総合的な調整と適正な進行管理を効果的に実施する体制を構築します。

● 大田原市環境審議会

学識経験者、関係行政機関職員、関係団体代表者等からなる環境審議会において、市長の諮問に応じて、計画の進捗状況について報告を受け、評価を行い、必要に応じて計画の見直しや方針について提言を行います。

● 庁内会議

本計画を総合的、計画的に推進するため、施策の検討や調整、各課の進捗状況、新たな事業の実施状況の把握を行います。これら進捗状況を取りまとめ、その評価及び公表を毎年度行います。

また、必要に応じて中間年に見直しを行い、報告書を作成し、環境審議会への報告を行います。

● 市民・市民団体・事業者・市との連携

市民、市民団体、事業者、市で連携を図り、本計画の推進への協力、環境保全活動や環境学習の支援、情報の共有を行い、各主体間の連携を図ります。

第2節 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものにするためには、施策の進捗状況や指標の達成状況等を定期的にチェック及び評価し、施策の改善や指標の見直しを行うことが必要です。

そのため、本計画は、Plan（計画の策定）、Do（施策の実施）、Check（評価）、Act（見直し）のPDCA サイクルにより、継続的な改善を図ります。

